

# 令和4年第3回九戸村議会定例会決算審査特別委員会

令和4年9月15日（木）

午前10時 開議

場所 常任委員会室

## ◎審査日程（第5号）

- 日程第1 議案第17号 令和3年度戸田財産区特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第18号 令和3年度伊保内財産区特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第19号 令和3年度江刺家財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 議案第20号 令和3年度九戸村水道事業会計決算認定について
- 日程第3 総括質疑  
【令和3年度一般会計・特別会計・公営企業会計の全会計】

◎出席委員（11人）

1番	古館	巖	君	7番	保大木	信子	君
2番	川戸	茂男	君	8番	岩	智幸	君
3番	坂本	豊彦	君	9番	渡	保男	君
4番	大崎	優一	君	10番	山下	勝	君
5番	中村	國夫	君	11番	桂川	俊明	君
6番	久保	えみ子	君				

◎欠席委員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

村	長	晴山	裕康	君
副	村	長	伊藤	仁君
教	育	長	岩	信義君
総	務	課	長	杉村
I	J	U	戦略室主幹	川原
会	計	管	理者	大向
兼	税	務	住民課長	一司君
保	健	福	祉課長	浅水
産	業	振	興課長	中奥
地	域	整	備課長	関口
教	育	次	長	坂野上
地	域	整	備課主幹	上村
兼	水	道	事業所長	浩之君

◎職務のため委員会室に出席した事務局職員の職氏名

事	務	局	長	大久保	勝彦
主			任	山本	猛輝

◎開議の宣告（午前 10 時 00 分）

○委員長（川戸茂男君） おはようございます。

ただ今の出席委員は、11 人です。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

---

◎審査日程の報告

○委員長（川戸茂男君） これから、本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、お手元に配布のとおりであります。

審査に入る前に、資料を依頼していたものについて、また答弁を保留していた件について、タブレットに掲示されております。

資料の概要について、担当課長から説明をお願いいたします。

なお、I J U戦略室主幹、それから教育次長の分につきましては、総括質疑の冒頭に説明を求めますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、はじめに総務課長からお願いいたします。

総務課長

○総務課長（杉村幸久君） それでは、資料について、ご説明申し上げます。

一昨日、山下委員から要望のございました月別、それから年度比較できるような救急の出動状況というお問い合わせでございました。

九戸分署から資料をいただいたものを若干、加工したものをお配りしてございます。ちなみにですが、合計欄のところの令和3年度の4月から8月までの合計は、120件となっております。4年度は128件ということですので、同時期に比べますと前年度より若干ではありますが、出動回数が増えているということになっております。詳しくは、中身につきましては、ご覧いただければというふうに思います。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 続けて、水道事業所長

○水道事業所長（上村浩之君） 資料No.4 をご覧いただきたいと思っております。

ペットボトル水道水に係る収支について、載せてございますが、まず、収入でございますが、窓口販売分と、これは直接水道事業所で売った分ということになります。あと卸販売分、これがお店屋さんの方で売ってもらった金額になりますけれども、窓口販売分は売り上げで42万2,760円となっております。卸売分は卸値90円で、卸値で出しましたので、こちらに関しては合計で15万210円となっております。合計で57万2,970円の売り上げとなっております。

支出でございますが、まず、ラベルデザインの審査の結果、優秀賞と佳作に賞金を出しておりますので、その合計額が3万5,000円となっております。

ラベルデザイン選考委員の報酬として、1人3,000円で5人分で1万5,000円となっております。あとはシュリンクラベルの印刷代として24万2,000円。あと

ペットボトル製造委託、これに関しては41万6,625円。あと、ラベルデザインの最優秀の方に副賞としてペットボトルの2箱分を副賞として送付しましたので、その送料が3,237円となっており、支出の合計が71万1,862円となっております。以上でございます。

---

◎議案第17号から議案第19号までの個別審査

○委員長（川戸茂男君） ありがとうございます。

それでは、本日の審査日程に入ります。

これから、議案第17号「令和3年度戸田財産区特別会計歳入歳出決算認定について」から議案第19号「令和3年度江刺家財産区特別会計歳入歳出決算認定について」までの3件について、一括して個別審査を行います。

質疑ありませんか。

6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） いまさらお聞きするのもあれですけども、伊保内財産区のところの歳入のところに、ページ数でいえば決算書289ページです。

歳入の目の委託金のところに管理業務委託金40万円ってあるんですよ。毎年あるようですが、これは、村からくるお金ですか。

○委員長（川戸茂男君） 総務課長

○総務課長（杉村幸久君） これは、村からの委託金です。

○委員長（川戸茂男君） 6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） 毎年なんですけど、どのようなものに使われているか、分かりますか。

○委員長（川戸茂男君） 総務課長

○総務課長（杉村幸久君） まさに森林公園の管理といいますか、刈り払い整備というものに使われております。

○委員長（川戸茂男君） よろしいですか。

ほかに、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 質疑がないようですので、これで議案第17号「令和3年度戸田財産区特別会計歳入歳出決算認定について」から議案第19号「令和3年度江刺家財産区特別会計歳入歳出決算認定について」までの3件について、個別審査を終わります。

なお、質疑漏れ等は、総括質疑の際にお願いいたします。

---

◎議案第20号の個別審査

○委員長（川戸茂男君） 次に、議案第20号「令和3年度九戸村水道事業会計決算

認定について」の個別審査を行います。

質疑ありませんか。

3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） ペットボトルについて、資料ありがとうございました。

そもそも、この謳っているのは、おりつめの湧水を使用した九戸村のおいしい水道水ということで販売がなされましたが、私は「あれっ」で思ったんですけども、この目的、発想はどなたがお考えになって、このような事業をなされたのか、お伺いをいたします。

○委員長（川戸茂男君） 水道事業所長

○水道事業所長（上村浩之君） そもそものはまりは、水道事業所の担当している職員がこういうふうな村のおいしい水をPRするために、ペットボトル水道水という形で売り出しをするというのをやったらどうかということで発案して、それを庁内で検討した結果、こういうふうな形で制作をしようということになったものです。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） この湧水は、どこから採取したのですか。

○委員長（川戸茂男君） 水道事業所長

○水道事業所長（上村浩之君） 湧水は、折爪の高速のトンネルを掘削したときに湧いた水を八戸の高速の事業団というんですかね、ちょっと正式名称まではあれですが、高速を管理している方から水を頂くと、水道水として利用するために分けていただくということで、その水を使わせてもらっているものでございます。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） これは折爪トンネルを通す際に、湧水がどんどん出てきて公団から利用できないかというような形で日量2,400トンぐらいだったかな。そして地元、村、公団で800リッターずつ分けての話し合いの下でなったはずですが、その水を給水する際、その方々とお話はされたんですか。

○委員長（川戸茂男君） 水道事業所長

○水道事業所長（上村浩之君） あくまでも、それは水道事業所で800トンという水量をそちらから分けてもらおうと。その800トンの中でやり取りしているので、特にその地元の人たちには話はしておりません。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 当初はこの500ミリリットルのペットボトルを1万本の予定でしたが、これ足すと4,941本で非常に少ないわけですが、この理由は何でしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 水道事業所長

○水道事業所長（上村浩之君） 確かに当初は1万本で計画しておりましたけれど

も、これも庁舎内で検討した結果、その販売が全部できるかどうかという不安がありまして、それで本数を 5,000 本分に減らして製造したという経緯がございます。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 分かりました。思ったより売れなかったということによろしいですか。

○委員長（川戸茂男君） 水道事業所長

○水道事業所長（上村浩之君） 実際は、昨年8月から売り出ししましたが、実際売り切れになったのは、8月末には完売しまして、思った以上に反響がありまして、今でもそれを作らないのかということと直接担当者が言われていたりという話は聞いておりますが、もうそれ以上は作らないということになっております。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 今後は断念というか、作らないということですね。

ちょっと、13万8,000 いくらの赤字ということによろしいですか。

○委員長（川戸茂男君） 水道事業所長

○水道事業所長（上村浩之君） そうですね。これを差し引きしますと13万8,892 円の赤字にはなっておりますけれども、目的が収益というよりは、村のおいしい水をPRしたいということが目的と、あと、災害時の備蓄用の水ということの目的でございますので、まず、赤字ではありますけれどもPRを兼ねてのということです。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 最初から営利を目的としたのではなく、折爪なり村をPRと理解してよろしいわけですね。一言、お願いします。

○委員長（川戸茂男君） 水道事業所長

○水道事業所長（上村浩之君） そのとおりでございます。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 質疑がないようですので、これで議案第20号「令和3年度九戸村水道事業会計決算認定について」の個別審査を終わります。

なお、審査漏れ等は、総括質疑の際にお願いをいたします。

ここで、暫時休憩をいたします。10時30分に再開をしますので、ご参集を願います。

休憩（午前10時15分）

---

再開（午前10時30分）

○委員長（川戸茂男君） 会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、審査を行います。

審査に入る前に資料を依頼していたものについて、説明をお願いいたします。

はじめに、I J U戦略室主幹、お願いします。

○I J U戦略室主幹（川原憲彦君） それでは、資料No.2でございます。

坂本委員さんから照会があった件でございます。道の駅河川公園の管理運営費内訳ということで479万5,000円の内訳でございます。

まず、道の駅トイレ管理費ということで、水道光熱費が132万9,992円。消耗品費ということで、これはトイレットペーパー等となっておりますけれども、19万1,265円。修繕費が4万4,092円。環境衛生費が36万10円。これは清掃用品のレンタルとなっております。

また、道の駅・河川公園の管理ということで、これは業務委託ということで、トイレ清掃あるいは草刈り、ごみ収集、設備点検ということで243万1,811円。そして通信費が1,921円。消費税を合わせまして479万5,000円となっているものでございます。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（坂野上克彦君） 資料No.3をお願いします。

これは、昨日、中村委員からご質問があったもので、九曜塾の実施状況ということで、3年度の実績として載せております。

ご覧のとおりですが、5月は黒山の昔穴遺跡の学習。6月は木炭の学習。7月は雨堤の学習。8月は水の学習という予定でしたけれども、コロナの関係で中止、次の9月も中止しております。

なお、水の学習は、今年度改めて先週の9月10日に再実施をいたしました。

10月はきのこ採り。11月が塩の道と郷土料理。12月が九戸政實の学習として、館跡巡り。1月は九戸村スキー交流という予定でしたけれども、これも中止としましたけれども、戸の兄弟のまちとしては中止として、スキー教室を村内の子どもたちだけで実施をしております。2月のかんじき体験の予定でしたけれども、これも中止ということになっております。以上です。

○委員長（川戸茂男君） ありがとうございます。

---

◎議案第11号から議案第20号までの総括質疑

○委員長（川戸茂男君） それでは、審査に入ります。

個別の審査が終わっております。

これから、議案第11号「令和3年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について」から議案第20号「令和3年度九戸村水道事業会計決算認定について」までの10件について、総括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

3番、坂本豊彦君

- 3番（坂本豊彦君） 今、説明をいただきました資料No.2について、質問をさせていただきます。

この河川公園の道の駅と河川公園の管理運営ということで、草刈りですね、草刈り、今朝も通って見てきたんですけども、県道から道の駅を見る間の歩道寄りがすごく草が、前から気にしていましたが、河川公園もそうです。これは、どなたがこの草刈りをされているのか、お願いします。

- 委員長（川戸茂男君） 副村長

- 副村長（伊藤 仁君） 草刈りについては、オドデ塾に委託しているそうです。

- 委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

- 3番（坂本豊彦君） オドデ塾にお願いをして、年に何回とか決めてやられているわけですね。

- 委員長（川戸茂男君） 副村長

- 副村長（伊藤 仁君） 昨年度においては、公社で自前でやろうとしたときもあったようでございますが、今年度は委託を多くしてオドデ塾に2回ほど。それは、オドデ塾から要望があったと。オドデ塾の運営費として活用するために、ぜひやらせてくれということなんです。

- 委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

- 3番（坂本豊彦君） 以前は、シルバー人材の方をお願いをして、常にきれいになって、2回ではちょっと。うちの家の周りも7回ぐらいやらないと、特にも業者さんを入れるところで非常に目立ちます。何とか、その辺は改善していただきたいと思います。

- 委員長（川戸茂男君） 副村長

- 副村長（伊藤 仁君） おっしゃるとおりだと思います。ちょうど、グラウンドオープンに向けて準備しておりますので、現場と話し合いながら、さらに整備していきたいと。

- 委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

- 3番（坂本豊彦君） まず、よろしく申し上げます。

あと、トイレの清掃なんですけれども、1日に何回ぐらいやられているんですか。道の駅と。知らないでしょ。

- 委員長（川戸茂男君） 副村長

- 副村長（伊藤 仁君） トイレについては、シルバーの方に頼んでいるそうですが、1日に何回かはちょっと確認いたします。

- 委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

- 3番（坂本豊彦君） 午前と午後2回なんですよ。前は3回やっているんですよ。

やはり、人が出入りが多くなると余計汚れますので、その辺もやはり考えていただきたいと思います。以上です。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

5番、中村國夫君

○5番（中村國夫君） 資料No.3ですが、先ほど説明をいただきましたけれども、これについてお伺いをしたいと思います。

九曜塾につきましては、テーマを設けてさまざまな事業を数多く実施をされているということでございます。

ただ、この決算書を見ますと、委託料が3万2,000円ですか、少ないといいますが、内容をお知らせいただきたいと思います。3万2,000円で済むのかなというように感じますけれども、その内容について説明をいただきたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（坂野上克彦君） この九曜塾の3万2,000円の委託料は、山友会の方にお支払いしているものです。山の方に入るときとか、そういった場合に支出しているものです。

○委員長（川戸茂男君） 5番、中村國夫君

○5番（中村國夫君） そうしますと、他の事業というのもほとんど経費が掛からない形になっているんでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（坂野上克彦君） ガイド講師をお願いしたときは、謝金として個別にお願いをしているということになります。山友会は、グループに対してお支払いしている委託料という形になります。

あとは、教育委員会の職員が指導したりということになっておりますので、そういう状況です。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） また、オドデ館の手数料の件で、ちょっとまだ引かかる部分があるので、もう一度お願いします。

出品する方は、九戸村木工芸品等加工販売施設条例に基づいて、指定管理者の許可が必要だということから始まっていて、条例どおりにやることは、私は当然そのとおりで、誰もが分かりやすいことで良いと思います。

それで、今回、今年新しく生産者、事業者を募集しますというチラシが出ましたよね。これのところに「手数料、商品の販売はすべてオドデ館のレジを通すこととし、売上金額の15%を販売手数料等として天引きいたします。」となっているんですね。

それで、条例を見れば、多分ここの部分だと思うんですが、別表2で、農林産

物加工品及び特産品の売上金額の徴収率が 13%って書いてあるんです。それで、そこからいけば、あとの 2%がどこの部分で 15%という販売手数料をいただくことになるのかなと。その 2%部分がどこにも、ここに条例に出てきていないと思うんですよ。

それで、前回、保大木委員も「条例改正が、そうなれば必要じゃないですか」という質問に対して、副村長はそれを答えてなかったはずですよ。ですので、この 2%部分をまた説明をお願いしたいんです。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 昨日、一昨日でしたか、説明したつもりであったんですが、13%は条例に基づく徴収率ですと。それで残る 2%は、従来からオドデ館友の会の会費として 2%を貰っていたものです。

今回、オドデ館友の会の方は、2%友の会の方に持っていくと。友の会に入らない方は公社の方で持っていくというもので、条例に基づくのは、13%のままでございます。

じゃあ、2%は何で規定しているのかという話をされますと、これは条例ではなくて、オドデ館友の会の方で 2%として決めたものです。今回もその友の会に入らない方も同じレベルに持っていくために、あえて 2%とさせていただくというものなので、条例に直接かかわるものではないというふうに認識しております。

○委員長（川戸茂男君） 7番、保大木信子君

○7番（保大木信子君） そうでしたら、その 2%という部分を友の会に入らない人から徴収したのは、会計を何か分けてちゃんと明確にするおつもりですか。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 全部レジで通しますので、一応、パソコンで出るようにしております。

それで、友の会の人とそうじゃない人はあらかじめシステムに入力しておりますので、この人は友の会 2%だからこの分は友の会の方にと、そうでない部分はまず公社の方にとという形でシステム上、区別する作業はしております。

○委員長（川戸茂男君） 6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） 今、保大木委員が質問したのは、その 2%の分は公社に入るんだけど、13%と 2%の会計別にするのかと尋ねたと思うんですよ。そこを教えてください。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 2%の部分は、まず友の会の方は、従来から、例えば商品ラベルの方に使うのに、私の計算では、ですよ。約 1%相当分ぐらい掛かっているんですよ。その分、友の会に対しては、その 1%分は公社が請求して後で精算いたします。残りの分は友の会で自由に使ってくださいという形になっており

ます。

それで、友の会に入らない方に関しては、そういうラベル代とか、そういう消耗品代として使わせていただきますし、それ以外については、ある意味で集客促進みたいな事業に充当していきたいというふうに考えております。

(「休憩、お願いします。」の声あり。)

○委員長(川戸茂男君) 休憩します。

休憩(午前10時45分)

---

再開(午前10時54分)

○委員長(川戸茂男君) 再開します。

ほかに、質疑ありませんか。

3番、坂本豊彦君

○3番(坂本豊彦君) 今、オドデ館のことで、先般、私が、MMEさんとMさんとの関係をその後調査しますということですが、何か伺って来たようですがその結果をお願いします。

○委員長(川戸茂男君) 産業振興課長

○産業振興課長(中奥達也君) MMEさんの業務状況について、昨日、現地に行っ  
て担当の方に話すことができましたので、お話を聞いてまいりました。

その内容でございますが、9月13日の提出資料に九戸インターの区域図が載って、元森林組合の所の位置図もございますけれども、こちら今、MMEさんでは入って東側のMの倉庫になっていたところについて、ここに加工場を設けておりました。

その前面には、コンテナ倉庫が並んでおりまして、まず加工場では、サツマイモの加工品を製造している。従業員は、だいたい10人ぐらいいらっしゃるということでした。その出来た製品をコンテナ倉庫に保管しているという形で、一番奥が事務所になっておりました。それで、MMEさんでは、今のイモの加工品と、あとは冷凍餃子もやっているとおっしゃってました。村ではその2つの品目を製造しているということでした。

あと、前に、パンの製造がどうなっていたかというのがあったんですけども、聞きますとパンは八戸の工場で作っていらっしゃるということでした。

以上、こういったMMEさんの業務は確認してまいりまして、その後、オドデ館の公社の担当の者と話をしたんですが、今、パンにつきましては、やはり村外で加工しているということでしたので、こういったのはこれから出さないようにするという形で、公社とMMEさんで話し合いが持たれて、合意になったとお聞きしております。よって、パンは、これからは出さないということになります。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） ありがとうございます。

今の内容は操業、稼働しているということで、それはいいんですけども、場所ですよ。場所。あのラベルというか、バーコードが、九戸郡九戸村江刺家何番の何番の新山とかってありますが、その場所とMさんの住所が同じではないんですかという、それだけなんですけど引かかるのは。

そこは、Mさんの事情を皆さんご存じのとおりだと思いますので、Mさんが勝手にMMEさんに貸したということになりますか。

それは、ちょっと許されないことだと思いますが。

○委員長（川戸茂男君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 建物につきましては、MとSがそれぞれ建物登記をしております。なので、建物自体はそれぞれのものでございます。

問題は土地でございます、土地が九戸村でございます。これについて今、交渉しております、しっかり九戸村と契約を進めるようにということで今、頑張っているところでございます。

なので、私どもとしては、建物をいわゆる貸すということに関して強制力はないというふうに認識しております。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 総務課長から資料1の方で、先ほども説明をしていただきました。心配していたところは、まずこの部分ではないかなと思ってほっとしているところなんですけど、ちなみに9月、昨日、一昨日現在でという部分については確認はできていないのかなと思ひまして。

○委員長（川戸茂男君） 総務課長

○総務課長（杉村幸久君） 申し訳ありません。月末締めといいますか、8月末での数字しか入手しておりませんでした。

○委員長（川戸茂男君） 10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） それでは、後でといいますか、9月末で9月の状況と、あと令和2年度、元年度という部分もあとで確認したいなと思ひますので、そこも揃えておいていただければなと思ひます。

やはり、ちょっと傾向を見て、もちろんこの時点ではいろいろ心配する部分は全然ないのかなと思うんですけども、ちょっとその対比する中で、考えなければならぬ部分もあるのかなと思ひますので、そこをお手数ですが、お願いしたいところです。

○委員長（川戸茂男君） 総務課長

○総務課長（杉村幸久君） 了解いたしました。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） 災害状況を私たちにもこういう箇所だということを説明していただいたわけですが、早い段階だったと思いますが、その後、ここも災害なったとかというような報告、報告というかありますか。

○委員長（川戸茂男君） 地域整備課長

○地域整備課長（関口猛彦君） それでは、今年の8月3日の豪雨についての災害の状況について、ご説明いたします。

以前申し上げました169件の件でございすけれども、これにつきましては国の申請というふうな件数になっておりますけれども、国の申請への査定というのが今度11月の2週目と3週目に災害査定ということで、実施される予定となっております。

それに向けまして、今169件ありますけれども、その精査、調査、測量等を実施しております。この中で現在169件7億3,070万円ということで話をしておりますけれども、これが半分まではいくかいかないか分かりませんが、今調査中ですが、申請できる箇所、できない箇所を精査し、そしてその申請できない場所につきましては一般単独でできるかどうか。そして、それぞれ今申請できる場所につきましても100メートル以内の工事箇所であれば合併ということで、それも現在調査中でございます。

ただ、11月の査定に向けまして、10月中旬ぐらいには正式な件数と金額の方が出るようにはしたいと思っております。

以前、お知らせした金額と件数については減ると見込まれておりますけれども、どれまで減るといのはちょっと今の段階では説明できておりませんが、ご了承いただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） 続きまして、農地農業用災害の被害状況でございますけれども、前回説明した内容から小災害の単独事業については、数件新たに申請が出たことはございますが、大きくは変わってはおりました。

農地農業用施設災害につきましても、国の査定が多分10月末ごろにあるかなと思っておりますが、それに向けて国の査定に出せるものを今精査しているところでございます。

また、小災害単独事業につきましては随時受け付けておまして、その内容はまだ、件数はまだちょっと、本日は資料を持って来てはおりませんが、届け出はどんどんされて、実際、動いていらっしゃると思いますので、これからも引き続き小災害の受け付けと内容について、いろいろ事業の方を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

10 番、山下 勝君

○10 番(山下 勝君) 決算書の 107 ページ、8 款土木費の一番上のところ備考、それぞれ負担金がかかれてあります。

2 番目の岩手県道路整備促進期成同盟会負担金、それから中ほどの県高規格幹線道路整備促進期成同盟会負担金、それから国道 340 号線整備促進期成同盟会負担金、それから一番下の北岩手・北三陸横断道路整備促進期成同盟会負担金というふうにあるんですが、これはそれぞれ重複しているような部分というのは、道路のところですね、それぞれ重複しているような形はないのか。まったく別ものでの負担金というふうになっているのか、お聞きします。

○委員長（川戸茂男君） 地域整備課長

○地域整備課長(関口猛彦君) この負担金につきましては、それぞれの団体に対しての負担金でございますので、重複しているということではございません。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 10 番、山下 勝君

○10 番(山下 勝君) 分かりました。詳細な部分、どこか実際の道路の部分はそういうところもあるのかなとは思いますが、あと一つだけ。

一番下の北岩手・北三陸横断道路整備促進期成同盟会負担金というところは、確か久慈から沼宮内・八幡平という道路だったと思うんですが、村としては道路に対しての整備に対して賛同の立場であるのか。

前に私、別の高規格幹線道路の提言といいますか、お話した部分があるんですが、そういう全く別の道路の整備についても考える余地があるのか、その辺について考えをお聞きしたいです。

○委員長（川戸茂男君） 地域整備課長

○地域整備課長(関口猛彦君) それぞれの団体がありますけれども、直接、村に通っていない道路に対してですけれども、必ずしも直接的な関係、利益はないと思っておりますが、岩手県を整備する、岩手県の道路を整備するという時点で、九戸村にも必ずしも影響がないとは言えませんし、観光上もそれぞれ九戸村に利益が少なからずあると理解してございます。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 質疑がないようですので、これで総括質疑を終わります。

以上を持ちまして、議案第 11 号「令和 3 年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について」から議案第 20 号「令和 3 年度九戸村水道事業会計決算認定について」までの議案 10 件についての審査が終わりました。

◎議案第 11 号から議案第 20 号までの討論・採決

○委員長（川戸茂男君） お諮りいたします。

これから、議案第 11 号「令和 3 年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について」から議案第 20 号「令和 3 年度九戸村水道事業会計決算認定について」までの議案 10 件は、順次、討論、採決したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 異議なしと認めます。

議案 10 件は、順次、討論、採決いたします。

---

◎議案第 11 号の討論・採決

○委員長（川戸茂男君） 最初に、議案第 11 号「令和 3 年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について」、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 11 号について、採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり認定すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 11 号「令和 3 年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定すべきものと決定されました。

---

◎議案第 12 号の討論・採決

○委員長（川戸茂男君） 次に、議案第 12 号「令和 3 年度九戸村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 12 号について、採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり認定すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 12 号「令和 3 年度九戸村国民健康保険特別会計歳入歳出決

算認定について」は、原案のとおり認定すべきものと決定されました。

◎議案第 13 号の討論・採決

- 委員長（川戸茂男君） 次に、議案第 13 号「令和 3 年度九戸村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」、討論を行います。

討論ありませんか。

（「委員長、6 番」の声あり。）

- 委員長（川戸茂男君） 討論がありますので、これより討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

6 番、久保えみ子君

- 6 番（久保えみ子君） 私は、議案第 13 号「令和 3 年度九戸村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」、反対の立場で討論します。

後期高齢者医療保険制度は、国民を年齢で区切り、高齢者を別枠の医療保険に囲い込んで負担増と差別を押し付ける悪法です。2008 年の制度導入後、すでに 4 回にわたる保険料値上げが強行されました。際限のない保険料値上げと差別医療のこの制度が高齢者を苦しめています。医療費の高すぎる窓口負担に高齢者が悲鳴を上げています。70 歳から 74 歳の窓口負担を 2 割に引き上げる改悪を 2014 年度に実行に移しました。

さらに、今年 10 月から 75 歳以上の高齢者の窓口 1 割負担が 2 割負担に引き上げられてしまいます。このように高齢者の医療費負担が増やされ続ける制度でしかありません。元の老人保健制度に戻し、保険料や窓口負担を軽減し高齢者が安心して医療が受けられる体制にしていくべきです。

今の後期高齢者医療保険制度のあり方が問題だと考えます。このことから、議案第 13 号「令和 3 年度九戸村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について」、反対します。

- 委員長（川戸茂男君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

ほかに、討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（川戸茂男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 13 号を採決いたします。

この採決は、起立によって採決いたします。

本案は、原案のとおり認定すべきものと決定することに、賛成の方は起立願います。

（賛成者が起立する。）

- 委員長（川戸茂男君） ご着席願います。

起立多数であります。

したがって、議案第 13 号「令和 3 年度九戸村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定すべきものと決定されました。

---

◎議案第 14 号の討論・採決

- 委員長（川戸茂男君） 次に、議案第 14 号「令和 3 年度九戸村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について」、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（川戸茂男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 14 号について、採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり認定すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

- 委員長（川戸茂男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 14 号「令和 3 年度九戸村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定すべきものと決定されました。

---

◎議案第 15 号の討論・採決

- 委員長（川戸茂男君） 次に、議案第 15 号「令和 3 年度九戸村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（川戸茂男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 15 号について、採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり認定すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

- 委員長（川戸茂男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 15 号「令和 3 年度九戸村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定すべきものと決定されました。

---

◎議案第 16 号の討論・採決

- 委員長（川戸茂男君） 次に、議案第 16 号「令和 3 年度九戸村索道事業特別会計歳入歳出決算認定について」、討論を行います。

討論ありませんか。

（「委員長、6 番」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 討論がありますので、これより討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） 私は、議案第16号「令和3年度九戸村索道事業特別会計歳入歳出決算認定について」、反対の立場で討論します。

索道事業は、一般会計から毎年、多額の繰り入れをしています。このままでは良いとは思いません。村の財政規模を踏まえて、今のやり方でこの事業は本当に良いのか、あり方について抜本的に十分な検討を求めて、反対討論とします。

○委員長（川戸茂男君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

ほかに、討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第16号を採決いたします。

この採決は、起立によって採決いたします。

本案は、原案のとおり認定すべきものと決定することに、賛成の方は起立願います。

（賛成者が起立する。）

○委員長（川戸茂男君） ご着席願います。

起立多数であります。

したがって、議案第16号「令和3年度九戸村索道事業特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定すべきものと決定されました。

---

#### ◎議案第17号の討論・採決

○委員長（川戸茂男君） 次に、議案第17号「令和3年度戸田財産区特別会計歳入歳出決算認定について」、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第17号について、採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり認定すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号「令和3年度戸田財産区特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定すべきものと決定されました。

---

◎議案第 18 号の討論・採決

○委員長（川戸茂男君） 次に、議案第 18 号「令和 3 年度伊保内財産区特別会計歳入歳出決算認定について」、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 18 号について、採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり認定すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 18 号「令和 3 年度伊保内財産区特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定すべきものと決定されました。

---

◎議案第 19 号の討論・採決

○委員長（川戸茂男君） 次に、議案第 19 号「令和 3 年度江刺家財産区特別会計歳入歳出決算認定について」、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 19 号について、採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり認定すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 19 号「令和 3 年度江刺家財産区特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定すべきものと決定されました。

---

◎議案第 20 号の討論・採決

○委員長（川戸茂男君） 次に、議案第 20 号「令和 3 年度九戸村水道事業会計決算認定について」、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 20 号について、採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり認定すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 20 号「令和 3 年度九戸村水道事業会計決算認定について」  
は、原案のとおり認定すべきものと決定されました。

---

◎閉議の宣告

○委員長（川戸茂男君） 以上をもって本日の日程は、すべて終了いたしました。  
お諮りいたします。

本委員会に付託されました事件は、すべて審査を終了いたしました。

したがって、決算審査特別委員会は本日をもって閉会にいたしたいと思えます。  
これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 異議なしと認めます。

したがって、決算審査特別委員会は、本日で閉会とすることに決定いたしました。  
た。

これで会議を閉じます。

---

◎閉会の宣告

○委員長（川戸茂男君） 以上をもちまして、決算審査特別委員会を閉会いたしま  
す。

決算審査にご協力いただきまして、ありがとうございました。

ご苦労さまでした。

閉会（午前 11 時 22 分）